

# 所沢市空き家ワンストップ相談事業を活用した空家等の流通を促進する事業

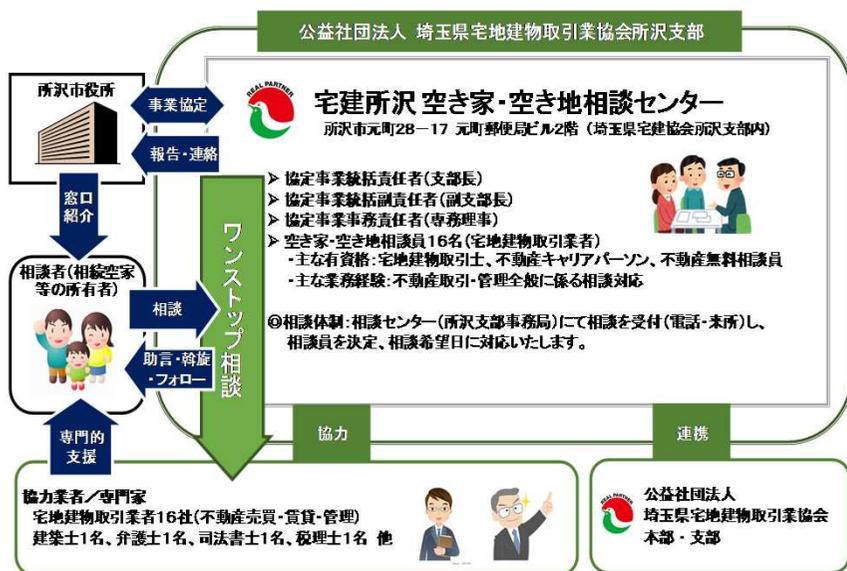
(公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会)

課題と目的	<p>&lt;課題&gt; 所沢市内の空き家戸数は15,440戸（2003年から5年間で3,000戸増加・約10戸に1戸が空き家の状況）増加する空き家問題の解決には、マッチング機会の拡大と空き家等の流通・利活用を促進することが課題</p> <p>&lt;目的&gt; 所沢市と連携した「空き家利活用等ワンストップ相談事業」による空き家流通・利活用の促進とマニュアルの作成等</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市、宅建業者、弁護士、リフォーム業者等と連携した相談窓口の活用による流通促進や情報共有スキームの構築</li> <li>総合的な相談に対応できる人材の育成、相談対応マニュアルの作成</li> <li>空き家所有者等への利活用・適正管理等の啓発</li> <li>低額物件の媒介コスト負担軽減策の検討</li> </ul>
成果	<p>空き家利活用等ワンストップ相談事業を活用した空き家等流通促進マニュアルの作成、空き家等所有者への意識啓発チラシ等の作成</p>

## ◇空き家利活用等ワンストップ相談事業・・・

相談者自らが、空き家の流通・利活用等に関わる様々な専門家や事業者を訪ねることなく、「空き家・空き地相談センター」の相談窓口でまとめて空き家の利活用等に関する情報提供や提案を受けることができるなど、宅建業者のノウハウとネットワークを活かして空き家の流通性を高め管理不全になる前に利活用を促進する取り組み

## ◇宅建協会所沢支部による空き家利活用等ワンストップ相談のスキーム



## ◇空き家利活用等ワンストップ相談事業の実績

H29.8.25~H30.3.2 相談件数6件 解決(売却)件数2件

## ◇空き家・空き地相談員研修

<研修項目>

- 相続・共有権利関係
- 空き家等対策の推進に関する法令
- 空き家等がもたらす諸問題
- 空き家等所有者の意識・ニーズ
- 既存住宅の流通促進に関連する制度
- 相談員の社会的使命とコンプライアンス
- 個人情報の保護と守秘義務
- 相談員の相談業務における基本姿勢
- 相談当事者に関する確認の留意事項
- 空き家相談に関するQ & A



## ◇成果物：空き家等流通促進マニュアル（目次）

- 第I編 ワンストップ相談窓口構築マニュアル編
- 第1章 空き家等に関する総合的な相談対応を推進するために必要な知識
  - 第2章 空き家利活用等ワンストップ相談事業構築ガイドライン  
(窓口構築の留意点、専門家との連携スキーム、相談対応フロー、相談対応様式)
- 第II編 空き家等相談対応マニュアル編
- 第1章 空き家・空き地相談員の相談対応の基本について  
(コンプライアンス・個人情報保護・守秘義務、相談業務基本姿勢)
  - 第2章 空き家の相談対応実務について (Q & A)  
(相続権利関係、売却、利活用、管理、解体、税金等)